

## 2. 保健医療

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 保健医療システム全体と保健医療機関の管理運営に関して、医療の質・安全の向上に限られた資源を有効に活用できる人材を養成する。</p> <p><b>【成果】</b> 1. 保健医療システムの世界的潮流の1モデルとして、日本の事例・経験を自国の状況と比較できる。 2. ケーススタディを通して総合的質的管理及び保健医療サービスにおける患者の安全管理対策等が理解できるようになる。 3. 医療サービスのマネジメントに必要な知識・スキル等が習得できるようになる。 4. 自国において安全で質の高い適切な保健医療サービスを提供するため、講義・演習で学んだことを踏まえて、論文テーマを個別に設定し調査・分析を行い、自国での活動計画も含めてファイナルレポートとしてまとめることができる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 地域の中核的役割を果たす医療機関やその行政機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 現在病院管理に従事している管理者（院長もしくは副院長）又は地域保健医療或いは病院管理部門で責任ある立場にある行政官 (2) 病院管理の実務や行政の立場において少なくとも数年間の経験がある者</p>	
<p><b>内容</b></p> <p><b>【事前活動】</b> インセプションレポートの作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 講義 総論：医療をめぐる現状と課題、病院経営戦略策定、費用対効果分析、日本の保健医療制度と社会保障制度、ヘルスセクターファイナンス、医療情報と病院管理、地域情報の収集（マーケティング）、医療の質と安全性の管理、総合的質的管理、途上国の医療サービス改善状況 各論：病院の財務管理、病院施設の計画とデザイン、医療物品・機器メンテナンス、病院の人材育成と労務管理、医薬品マネジメント (2) 見学：保健医療施設（病院）、行政機関、保健センター、他 (3) ケーススタディ：病院経営のケースをグループで検討 (4) 成果発表：課題に関連した文献等の検索、専門家とのインタビューや助言などを基にファイナルレポートを作成する</p> <p><b>【事後活動】</b> 自国での研修成果発表、活動の実施・報告</p>	<p>本邦研修期間 2010/8/18 ~ 2010/9/25</p> <p>主要協力機関 国立保健医療科学院</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>調整中</p> <p><b>【案件目標】</b> 研修員が自国におけるがんの診断及び治療に直接的な貢献をすると同時に、研修を通じて本国において確立されたがん診断及び治療の最新技術の移転を行う。</p> <p><b>【成果】</b> (1) 各自の専門分野毎の現地研修を行うことにより、専門分野の最先端のスキルを身につけ、その結果として、研修生の臨床能力を高めることができる。 (2) がん全般の講義を受講する事により、最先端技術・知識を理解し、その技術・知識を臨床に応用することができる。 (3) がんセンターでは実施していない地域医療の見学により、在宅医療・地域医療のシステムを理解し、各国での地域医療のシステム作りに役立てることができる。 (4) 臨床分野のみならず、がん研究の最先端情報の収集を行う事により、一層のがん医療の知識の習得を図るとともに各国でのがん研究の推進に役立てることができる。</p>	<p>調整中</p> <p><b>【対象組織】</b> 医療機関（がん患者を扱っている機関に限る）</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 自国の医師免許を有する者。 (2) がんの臨床経験を7年以上有する者。 (2) がん診断・治療を専門とする者。</p>	
<p><b>内容</b></p> <p>調整中</p> <p><b>【事前活動】</b> 自国におけるがんの診断及び治療に関する現状と問題点が記載された事前報告書（Inception Report）が作成され、提出される。</p> <p><b>【本邦研修】</b> (1) 個別研修：専門分野毎に教育責任者の下で行われる現地研修。 (2) 院内講義：がん医療全般に関する座学の講義。 (3) 他医療施設への見学：（財）放射線影響研究所、京都第二赤十字病院（2008年度実績） (4) 学会への参加：日本癌学会学術総会等。</p> <p><b>【事後活動】</b> アクションプランの実施状況について、帰国後約6ヶ月を目途に本邦側より送付する質問票によって確認される。</p>	<p>本邦研修期間 2010/10/19 ~ 2010/11/27</p> <p>主要協力機関 独立行政法人国立がん研究センター</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	

臨床検査技術(臨床微生物) Clinical Laboratory Technology (Clinical Microbiology)		集団 人材育成 1080961	
		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム	
		定員: 10名 / 使用言語: 英語	
<b>目標/成果</b>	<p>国又は地方の基幹医療機関又は基幹検査機関において、病原微生物による感染症の診断に必要な信頼性の高い検査技術が、検査部門の臨床検査技師により共有される。</p> <p>1. 微生物検査室における安全管理と品質管理を理解し、患者検体や分離菌を安全かつ適正に取り扱うことができる。</p> <p>2. 患者検体の塗抹検査と培養検査、及び分離菌の同定検査と薬剤感受性検査の標準的な手順を理解し、原因菌の特定と治療に有効な抗菌薬を正しく判定することができる。</p> <p>3. 病原微生物の迅速検査(インフルエンザウイルス、HIV、ロタウイルス迅速検査キット等)を理解し、説明することができる。</p> <p>4. 所属先で実施可能な標準的な検査手順書が作成される。</p> <p>5. 上述の知識・技術を帰国後に普及伝達するための指導方法を理解し、アクションプランが作成される。</p>	<b>対象組織/人材</b>	
		<p>研修成果を機関内研修及び周辺の医療機関へ普及することができる国又は地方の基幹医療機関と基幹検査機関。</p> <p>対象医療機関・検査機関で微生物検査業務に従事する臨床検査技師で、帰国後同僚に研修で身につけた知識・技術を移転することが可能な立場にある者</p> <p>臨床検査技師の資格を有し、かつ患者検体を取り扱う微生物検査業務に現在従事し、5年以上の実務経験を有する者</p> <p>帰国後、研修で身につけた知識・技術の普及を行う指導力を有する者</p>	
<b>内容</b>	<p>1-1 微生物検査室のバイオセーフティー及び標準予防策</p> <p>1-2 検体管理・技術管理・資機材管理</p> <p>1-3 微生物を安全に取り扱うための技術(無菌操作)</p> <p>2-1 塗抹検査</p> <p>2-2 材料別検査法</p> <p>2-3 分離培地上の集落からの菌種推定</p> <p>2-4 主要細菌の同定検査法</p> <p>2-5 薬剤感受性検査及び結果の解釈</p> <p>3-1 同定キット及び迅速検査キットの基本原則</p> <p>3-2 適切な使用と判読</p> <p>4-1 検査の精度管理体系</p> <p>4-2 検査の品質に関する文書体系</p> <p>4-3 検査手順書の作成</p> <p>5-1 指導方法</p> <p>5-2 教材整理</p> <p>5-3 技師会研修活動</p> <p>5-4 アクションプラン作成</p>	<b>本邦研修期間</b>	2011/ 1/10 ~ 2011/ 3/19
		<b>主要協力機関</b>	財団法人 国際医療技術交流財団
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京(人間開発)
		<b>関係省庁</b>	
		<b>実施年度</b>	2010年度から2012年度まで
		<b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

循環器病対策 Cardiovascular Diseases		集団 人材育成 1080738	
		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム	
		定員: 7名 / 使用言語: 英語	
<b>目標/成果</b>	<p>【案件目標】</p> <p>各専門分野毎に設定された、到達目標を達成することにより、循環器系疾患の診断と治療を再認識して、基礎知識を確固たるものとする。と同時に、同分野における高度医療の実践を学び、循環器病疾患の専門医となる。帰国後、日本で得た循環器病疾患に関する知見が所属病院/等で関連分野医師等の間で共有される。</p> <p>【成果】</p> <p>1. 専門診療技術の取得に加えて広く心臓血管領域の知識の説明ができる</p> <p>2. 心臓血管疾患に関する外科治療及び術後管理の説明ができる</p> <p>3. 高血圧、腎疾患に関する検査技術、診断法、治療方法の説明ができる</p> <p>4. 脳血管疾患に関する診断法、検査技術、治療方針の説明ができる</p> <p>5. 代謝疾患に関する検査法、診断法、治療方法の説明ができる</p>	<b>対象組織/人材</b>	
		<p>&lt;対象組織&gt;</p> <p>自国あるいは地域において循環器病対策分野で指導的役割をはたす医療機関</p> <p>&lt;応募資格&gt;</p> <p>自国政府による医師(内科または外科)の免許を有する者</p> <p>循環器病の診療業務に2年以上の経験を有する者</p> <p>帰国後、循環器病の診療業務に従事する者</p>	
<b>内容</b>	<p>【事前活動】</p> <p>参加国・参加機関・研修員の循環器病対策に係る現状・課題・本研修に対する期待をカトリーレポートに取りまとめる。</p> <p>【本邦活動】</p> <p>1. 病歴、身体所見、心電図、胸部レントゲン診断等の基本的研修</p> <p>2. 後天性・先天性心疾患、血管疾患の診断、外科治療、補助手段および術後管理の実施研修</p> <p>3. 高血圧、腎疾患に関する検査技術、診断法、治療方法を研修</p> <p>4. 脳卒中の慢性期治療・再発予防の習得、画像診断を主とした検査技術の習得</p> <p>5. 高脂血症の病型診断及び、治療法、糖尿病の病型診断とその病型に即した治療法の選択を取得</p> <p>【事後活動】</p> <p>1. 参加機関の関係者等の間で、日本研修の成果が共有される。</p> <p>2. 普及活動の結果をとりまとめた報告書がJICAに提出される。</p>	<b>本邦研修期間</b>	2010/ 9/ 6 ~ 2010/ 11/ 20
		<b>主要協力機関</b>	国立循環器病センター(NCVC)
		<b>所管国内機関</b>	JICA大阪
		<b>関係省庁</b>	厚生労働省
		<b>実施年度</b>	2010年度から2012年度まで
		<b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

医療技術スタッフ練成 [Aグループ:診療放射線技術、Bグループ:リハビリテーション技術]		集団	人材育成	1080998	
Medical Staff Training [Group A:Radiological Technologists,Group B:Physical or Occupational Therapists]		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム 定員: 16名 / 使用言語: 英語			
目標/成果	対象組織/人材				
<p>【目標】研修参加者の所属病院・機関における下記当該業務の改善案(アクションプラン)が策定される。</p> <p>○放射線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>画像検査システム(①画像構築、②機器の取扱、③被ばく管理、④環境配慮)</li> <li>診療放射線技師に必要な業務および適切な画像検査手順、画像構築、画像撮影機器の操作について理解</li> <li>被ばく管理および環境負荷の低い画像検査</li> </ul> <p>○リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるリハビリテーション(CBR)の実際</li> <li>CBRの概要およびCBRにおける学療法士/作業療法士の役割</li> <li>医療リハビリテーションシステムとチームワーク</li> <li>障害児・者の医療リハビリテーション</li> <li>生活福祉機器・用具の製作に関する適正技術</li> </ul>	<p>A: 高次の医療にも対応しうる国又は地域の基幹病院、B: 地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)を実施している機関</p> <p>A: 基幹病院で画像検査業務に従事する診療放射線技師</p> <p>B: 前記対象機関で医療リハビリテーションに従事する理学療法士/作業療法士 当該業務の実務経験が5年以上の者 帰国後、研修で身につけた知識・技術の普及を行なう指導力および権限を有する者</p>				
内容	<p>○放射線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療放射線技師の業務全般、画像検査手順、チーム医療および簡便なデジタル画像情報の伝達</li> <li>画像構築/画像撮影機器</li> <li>被ばく管理および画像検査における環境配慮</li> </ul> <p>○リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CBRの概要</li> <li>医療リハビリテーション・システムとチームワーク</li> <li>ICF(国際生活機能分類)</li> <li>理学療法/作業療法</li> <li>脊髄損傷の臨床像と日常生活動作</li> <li>生活福祉機器・用具の作成技術</li> </ul> <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプランの作成</li> <li>ファシリテーションスキルを身に付け、アクションプランの実施能力の強化</li> </ul>	本邦研修期間	2011/ 1/ 4 ~ 2011/ 3/12		
		主要協力機関	財団法人 国際医療技術交流財団		
		所管国内機関	JICA兵庫		
		関係省庁			
		実施年度	2010年度から2012年度まで		
		特記事項 及び 参考ホームページ			

看護指導者育成 Nursing Management		集団	課題解決	1080255	
		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム 定員: 20名 / 使用言語: 英語			
目標/成果	対象組織/人材				
<p>【案件目標】 研修員の看護管理者としての看護管理意識と能力の向上が図られる。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>所属組織における看護管理上の課題が予備的に整理される。</li> <li> <ol style="list-style-type: none"> <li>日本の看護管理の特徴及び理論と実践が整理される。</li> <li>看護管理者の役割を理解した上で、必要な知識・技術・姿勢が認識される。</li> <li>所属組織における看護管理上の課題が明確にされる。</li> <li>所属組織の課題の問題解決に向けたアクションプラン(中間計画書)が作成される。</li> </ol> </li> </ol>	<p>【対象組織】 病院</p> <p>【対象人材】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>臨床における看護管理者(看護部長、副看護部長、師長レベルが望ましい)としての経験が3~5年であること。</li> <li>臨床経験年数が7年以上であること。</li> <li>原則として45歳以下であること。</li> <li>十分な語学力(英語)を有すること。</li> <li>心身ともに健康であること。</li> </ol>				
内容	<p>【事前活動】 業務内容、所属組織の問題意識等が記載された事前報告書(Inception Report)を作成し、提出する。</p> <p>【本邦活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>講義・討論: 日本の保健・医療事情概論、看護管理の概要、病棟管理の知識・実際、問題解決技法等</li> <li>病院等施設における実習: 病棟における看護管理、品質管理、病棟管理等の視察</li> <li>アクションプランの作成: 各研修員の所属組織における看護管理及び看護サービスにおける問題などの分析を行い、問題解決のための活動を明記したアクションプランを作成する。</li> </ol> <p>【事後活動】 帰国後約10ヶ月を目途にアクションプランの実施状況を記した最終報告書を提出する。</p>	本邦研修期間	2010/ 5/ 5 ~ 2010/ 7/31		
		主要協力機関	(財)国際看護交流協会		
		所管国内機関	JICA東京(人間開発)		
		関係省庁	厚生労働省		
		実施年度	2006年度から2010年度まで		
		特記事項 及び 参考ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本案件は、同一内容で年2回実施を予定(2010/9/21~2010/12/18)。</li> <li>帰国後10ヶ月を目処にアクションプランの実施状況調査を実施予定。</li> </ul>		

保健衛生管理 Health Systems Management		集団 課題解決 1080960	
		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム	
		定員: 15名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 今日直面している、保健医療改革、保健サービスの質向上、限りある資源の確保などの保健課題を解決するため、所属組織の問題把握・行動計画策定・帰国後の活動を通じて対象国における保健医療従事者の能力、特にマネジメント能力が向上する。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インセプションレポートが作成される。</li> <li>2. 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論を理解し説明できる。</li> <li>3. 行政管理の各種方法論に基づく計画策定ができるようになる。</li> <li>4. 公衆衛生の行政管理におけるリーダーシップ及びコミュニケーションの能力を身につける。</li> <li>5. 公衆衛生において行政管理の手法を実践できる。</li> <li>6. 帰国後にアクション・プラン実現のために必要な人的ネットワークと支援環境を構築する。</li> <li>7. 帰国後にアクションプランを所属組織内で共有・検討・実施される。</li> </ol>	<p>【対象人材】 (1) 次のいずれかの要件を満たす者 ① 中堅のマネージャーとして、公衆衛生行政を担う行政官または技術専門官 ② 教育機関において、公衆衛生の現場に従事している者 特に、3年間かけて下記人材を対象とする。 2010年度: 中央で企画立案に携わる行政官 2011年度: 中央で人材育成(特に卒後研修)に携わる行政官 2012年度: 中央の中堅レベル行政官または地方事務所の行政官 (2) 公衆衛生実務において少なくとも5年間の経験がある者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/5/5 ~ 2010/7/10	
<p>【事前活動】 自国のインセプションレポートが作成される。</p> <p>【本邦研修】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論に関する講義・視察</li> <li>(2) 行政管理の各種方法論に基づく計画策定のための演習</li> <li>(3) リーダーシップ開発、コミュニケーション技術、IEC/BCC</li> <li>(4) 公衆衛生における行政管理の手法実践に関する講義・演習</li> <li>(5) 人的ネットワークと支援環境の構築のための手法に関する講義・演習</li> <li>(6) アクションプランの発表</li> </ol> <p>【事後活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アクションプランの実施</li> <li>(2) 帰国後半年後にプロGRESSレポートの提出</li> <li>(3) 所属組織内へのフィードバック、次年度参加者へのブリーフィング</li> </ol>	主要協力機関	国立保健医療科学院	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

必須医薬品製造品質管理(GMP) Quality Management of Essential Medicines - Good Manufacturing Practice (GMP) and Inspection-		集団 課題解決 1080914	
		分野課題 中: 保健医療 小: 保健医療システム	
		定員: 8名 / 使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】参加者(部署、部局又は組織)の業務において、医薬品の製造品質管理の改善に向けてインプルーブメントプランが作成され、所属組織において共有、検討される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の医薬品製造品質管理行政の理念等を理解するとともに、研修生の参加国の医薬品に対する製造管理の経験・事例を共有する。</li> <li>(2) GMP調査の実施体制に関する課題が整理される。</li> <li>(3) 日本の国立研究所、地方自治体、製薬企業等のGMP管理の取組を理解し、参加国の必須医薬品製造品質管理体制の強化に向けての課題が整理される。</li> <li>(4) 参加者(部署等)の業務において、直面している問題点を抽出し、その改善にむけたインプルーブメントプランが作成され、参加者の所属機関において共有・検討される。</li> </ol>	<p>(1) 必須医薬品製造品質管理に携わる行政機関等薬事査察官又は国立製薬公社等の幹部技術者で医薬品製造品質管理に携わっている者 (2) 医薬品製造品質管理の経験者であること GMPに関する知識を有し、英語で、相互に知識や意見交換ができる者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/11/9 ~ 2010/12/11	
<p>【事前活動】 カンントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の薬事行政、日本の薬事監視、医薬品規制の国際調和と新しいGMP管理、日本薬局方、カンントリーレポート発表</li> <li>(2) 医薬品製造概論Ⅰ・Ⅱ、GMP調査のポイント①～⑤、日本薬局方、医薬品製造所視察、試験検査機器メーカー視察、医薬品製造所又は製造機器メーカー視察</li> <li>(3) 日本の製薬企業におけるGMP対応、製薬団体GMP部会の活動/日本企業の海外活動、視察: 医薬品品質確保、医薬品GMPの監視指導体制等について、不正医薬品対策、国立医薬品食品衛生研究所、医薬品製造所視察、試験検査機器メーカー視察、医薬品製造所又は製造機器メーカー視察</li> <li>(4) 演習、インプルーブメントプラン発表</li> </ol> <p>【事後活動】 プロGRESSレポートの作成</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

薬事行政 Good Governance of Medicines for Pharmaceutical Regulation Authorities		集団 課題解決 1080913	
		分野課題 中：保健医療 小：保健医療システム	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 参加者（部署、部局、又は組織）の業務において、自国の実情にあった薬事行政の確立に向けたインブルーメントプランが作成され、所属組織において共有、検討される。</p> <p>【成果】 (1)日本の薬事行政の理念等を理解するとともに、研修生の参加国及び国際的な薬事行政の状況の経験・事例を共有する。 (2)薬事行政の実施体制に関する課題が整理される。 (3)地方自治体、製薬企業、大学等の薬事に関する取組を理解し、参加国の薬事行政確立、強化に向けての課題が整理される。 (4)参加者（部署等）の業務において、直面している問題点を抽出し、その改善にむけたインブルーメントプランが作成される。</p>	<p>【対象組織】 医薬品対策に関わる行政機関等</p> <p>【対象人材】 (1)薬事指導的な立場にある者（課長級の職員等）。 (2)薬事行政の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、薬事分野全般に渡る知識と経験を持つ者。 (3)将来も引き続き当該分野で活動を行う者。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/11/9 ~ 2010/12/11	
<p>【事前活動】カントリーレポートの作成 【本邦研修】 (1)日本の薬事行政、医薬品規制の国際調和と新しいGMP管理、日本薬局方演習：事前レポート（研修前）、カントリーレポート発表会、開発途上国における薬事行政の確立/充実化、振りかえり・ディスカッション (2)日本の薬事監視、医薬品医療機器総合機構の位置付け及び業務、日本の医薬品等承認制度、日本の医薬品の安全性確保制度、血液製剤等に関する取組、副作用被害救済制度、医薬品の研究開発振興、国立試験研究機関の役割と機能 (3)日本のワクチン、日本の製薬産業の取組、日本の伝統薬、地方自治体における薬務行政、地方自治体の衛生研究所、卸売業者、市中薬局、医薬品製造所/薬用植物園、医薬品情報に関する活動、日本の薬剤師会、医薬分業と薬剤師の取組、日本の薬学教育 (4)演習、インブルーメントプラン発表 【事後活動】プログレスレポートの作成・提出</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

病院薬学 Group Training Course for Hospital Pharmacy		集団 課題解決 1080873	
		分野課題 中：保健医療 小：保健医療システム	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】 研修員の所属する国又は地域で中心的な役割を担う基幹病院において、病院薬剤師による医薬品マネジメント（①病院薬剤部門における、医薬品の適切な調達、保管、管理、分配。②適切な調剤。③適切な医薬品情報の提供）の改善に関する試行計画案が策定される。</p> <p>【成果】 (1)病院薬剤師に必要な業務を理解し、病院及び薬剤部のシステム化に関する知識と技術を身に付け、医療従事者チーム内における薬剤師の役割について説明することができる。 (2) i) 医薬品の調達・保管・管理・分配の知識と技術、 ii) 適切な調剤の知識と技術、 iii) 医薬品情報の適切な提供についての知識と技術、以上を身に付け、説明することができる (3)PCM手法の演習を通じて各研修員の背景に対応したアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 国又は地域が必要とする医療において中心的な役割を担い、高次の医療にも対応しうる基幹病院</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt;基幹病院で医薬品マネジメント業務に従事する薬剤師で、帰国後、研修で身につけた知識・技術の普及を行なうことが可能な立場にある者。 &lt;職務経験&gt;医薬品マネジメント業務の実務経験が5年以上の者 &lt;その他&gt;帰国後、研修で身につけた知識・技術の普及を行なう指導力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/9/28 ~ 2010/11/11	
<p>(1)病院薬剤師の業務全般、病院薬局管理、病院機能のシステム化、チーム医療における薬剤師の役割に関する講義・実習・見学 (2)2-1調剤室・医薬品保管室などの医薬品の調達・保管・管理・分配に関する講義・実習・見学 2-2医薬品の在庫管理（調達・保管・管理・分配）に関する講義・実習・見学 (3)3-1調剤業務の手順に関する講義・実習・見学 3-2調剤後の確認に関する講義・実習・見学 3-3注射薬の調製・混合に関する講義・実習・見学 (4)4-1医薬品情報の入手に関する講義・実習・見学、4-2医薬品情報の提供に関する講義・実習・見学、4-3薬歴管理に関する講義・実習・見学、4-4服薬管理指導に関する講義・実習・見学、4-5副作用情報の把握および検討・報告に関する講義・実習・見学 (5)5-1本邦研修期間中にアクションプランを作成する。 5-2ファシリテーションスキルを身に付け、アクションプランの実施能力が強化される。</p>	主要協力機関	財団法人 国際医療技術交流財団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	講義・実習・アクションプランの作成を一貫して指導できるコースリーダーを配置する。	

生活習慣病予防対策 Lifestyle-Related Diseases Prevention		集団 課題解決 1080985	
		分野課題 中：保健医療 小：保健医療システム	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
<b>目標／成果</b> <b>【案件目標】</b> 生活習慣病対策を実施する行政機関において、研修で得られた知識や技術を踏まえた予防対策計画案が実施される。 <b>【成果】</b> 生活習慣病対策計画の実施状況について、所属長から報告書が提出される。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象者】</b> 生活習慣病予防対策に従事している行政官 第1年次(2010)：生活習慣病予防対策担当行政機関に所属する課長クラス 第2・3年次(2011, 2012)：生活習慣病予防対策担当行政機関に所属する担当者 当該分野で3年以上の実務経験 既に生活習慣病予防対策を実施している、もしくは実施が予定されていることが望ましい。帰国後3年間は同地域の行政機関で働くこと。		
<b>内容</b> <b>【事前活動】</b> 自国担当地域の生活習慣病の現状とその対応や地域リソースや問題点について分析・把握できる。 <b>【本邦研修】</b> (1) 課題解決計画策定のためのアプローチ：運動ガイドライン、食事ガイドライン、事業評価、啓発キャンペーン、健康づくり施策、住民意識調査、健診・保健指導、人材育成等、問題解決のための具体的手法 (2) 特定された課題の整理：人材養成法、プログラム作成法、事業評価法、データ分析法 (3) 分析結果を基にしたアクションプラン作成：自国の生活習慣病予防対策における改善案と帰国後の具体的活動計画の企画 <b>【事後活動】</b> 研修中に作成したアクションプランが実行される。 (第1・2年次) 6ヵ月を目処に作成案の実施に向けた取り組みに関する報告書の作成・提出 (第3年次) 3年間を通じて行った計画案実施に向けた取り組みについて、所属部署長から報告書の作成・提出	<b>本邦研修期間</b> 2010/ 8/16 ~ 2010/ 9/19 <b>主要協力機関</b> 愛知県健康づくり振興事業団 あいち健康の森健康科学総合センタ <b>所管国内機関</b> JICA中部 <b>関係省庁</b> <b>実施年度</b> 2010年度から2012年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b> 本研修では、研修中に運動を伴う講義・実習を含む。		

食品の安全性確保 Assurance of Food Safety and Quality Control		集団 課題解決 1080847	
		分野課題 中：保健医療 小：保健医療システム	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
<b>目標／成果</b> <b>【案件目標】</b> 対象国における食品業界の衛生管理を指導・監督・検査する組織において、食品の安全性を強化するための技術改善計画または業務改善計画が立案され、承認される。 <b>【成果】</b> (1) 所属部署の食品衛生に関する課題を認識・整理・発表・討議し、情報共有することができる。 (2) 食品規格基準などの食品衛生に関する法律及びFrom Farm to table (農場から食卓まで) の一貫した食品安全性確保の概念を説明できる。 (3) 安全性確保に必要な理化学検査技術及び微生物検査技術を習得し、データを解析することができる。 (4) 食品の製造工程における総合衛生管理技術 (HACCP) について理解し、説明・活用することができる。 (5) 課題解決のためのアクションプランが作成され、帰国後、同アクションプランが所属先で検討され、課題解決のための活動が実施される。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象組織】</b> 中央または地方政府の食品安全監視・検査担当機関 <b>【対象人材】</b> <職位> 食品衛生監視に携わる技官・研究員または食品工場に対する品質管理や衛生指導業務に携わっている専門家・研究者 <職務経験> 食品安全監視・検査または関連分野における2年以上の実務経験を有すること。 <その他> 大学卒業または同程度の学力を有する、年齢50歳未満の者。		
<b>内容</b> <b>【事前活動】</b> (1) 食品安全性確保についての問題分析をジョブレポートに纏め、提出 <b>【本邦研修】</b> (1) レポート発表会による情報共有 (2) 講義及び見学 ・日本の食品の安全性に向けた体制 ・日本の食品規格 (JAS) ・国・地方自治体の食品衛生行政と食品衛生監視現場、輸入食品の検査 (3) 講義及び実習 ・輸入食品のサンプリング・食品検査の精度管理・カビ毒・細菌検査法 ・残留農薬分析・添加物分析、抗菌剤・抗生物質剤の定量、データ解析 (4) 講義及び見学 ・HACCP導入事例・HACCP認定食品工場 (5) アクションプランワークショップ、研修指導者との討議、発表 <b>【事後活動】</b> (5) 所属先へのプラン提出と報告・所属組織における実行可能性等に関するコメント付き進捗報告の4ヵ月後のJICA兵庫への提出	<b>本邦研修期間</b> 2010/ 8/30 ~ 2010/ 12/4 <b>主要協力機関</b> 厚生労働省神戸検疫所、農林水産消費安全技術センター <b>所管国内機関</b> JICA兵庫 <b>関係省庁</b> <b>実施年度</b> 2009年度から2011年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b> 厚生労働省の食品衛生監視員資格取得に必要な食品衛生法、規格基準、理化学・微生物検査、施設衛生等の項目を網羅している。		